

第4次田原市行政改革大綱進捗状況

《補足資料》

取組姿勢	改革区分	取組区分	アクションプラン名			担当課	
未来につながる改革・共創を意識した改革	市役所内部の改革	事務の適正化	1	渥美半島観光ビューローの自立支援		観光課	
			2	社会福祉協議会の強化支援		地域福祉課	
			3	職員定員適正化・職員人件費の抑制		人事課	
		事務の効率化	4	斎場の管理運営方式の検討		環境政策課	
			5	親子交流館の管理運営方法の検討		親子交流館	
			6	農業公園の管理運営方式の検討		農業公園管理事務所	
			7	AI・RPA等新たな情報技術の導入		総務課・企画課	
		安定財源・新規財源の確保	8	新規財源等の確保に向けた取組の検討		企画課・広報秘書課 ・財政課・会計課	
	市民サービスの再構築	公共施設の適正化	9	公共施設の適正化の推進・進行管理		企画課	
				9-1	資源化センターのあり方の検討		廃棄物対策課
				9-2	あつみライフランドのあり方の検討		健康課
			10	社会教育施設のあり方の検討		生涯学習課 ・文化財課・図書館	
				10-1	図書館(分館)のあり方の検討		図書館
		サービス体制の見直し	11	キャッシュレスに対応した電子納付の推進		会計課・総務課 ・収納課	
			12	定住・移住相談のワンストップ化の検討		企画課・営農支援課 ・商工課・建築課	
			13	マイナンバーカードの利活用に向けた検討		企画課・総務課	
			14	市営住宅のあり方の検討		建築課	
			15	多文化共生社会の実現		広報秘書課	
			16	市民館のあり方の検討		生涯学習課 ・総務課	
		子育て・教育環境の向上	17	保育園の適正化・民営化		子育て支援課	
			18	プール施設のあり方の検討		教育総務課 ・生涯学習課	
			19	スクールバスの運用の検討		教育総務課	
			20	コミュニティ・スクールの設置促進策の検討		学校教育課	
			21	田原福祉専門学校の民営化		高齢福祉課	
受益者負担の見直し	22	使用料減免制度の見直し		財政課			
	23	水道料金の見直し		水道課			
	24	農業集落排水処理施設使用料の従量制化		下水道課			

No.1 渥美半島観光ビューローの自立支援

■取組内容

○短期中期戦略ビジョンの策定

渥美半島観光ビューローの自立に向けた事業展開が短期中期戦略ビジョンに沿って行われているか、進捗管理の支援を行っている。

○直営イベントの見直し

直営イベントの継続的な見直しについて、支援を行っている。

【令和5年度直営イベント】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 渥美半島フォトコンテスト | (5) 新春風あげ |
| (2) やしの実投流事業 | (6) 菜の花まつり |
| (3) サマーイベント・キャンペーン | (7) 滝頭桜まつり |
| (4) 蔵王山展望まつり | (8) 渥美半島バイクイベント |

○収益事業等の検討

自主財源確保のため、菜の花まつりの有料化(令和5年1月～)や、ふるさと納税運営業務(令和4年11月～市から受託)の調整等について、支援を行っている。

○法人化や DMO 化を目指した組織体制の検討・整備

令和3年11月に一般社団法人格を取得し、法人化後の強化された新体制の下、地域 DMO 法人と共同で事業を実施する等、経験を重ねる中で熟度を高め、組織体制の強化を図っている。

■決算状況

年度	収入	うち市補助金	支出
令和2年度	89,295,634 円	64,800,000 円	71,218,078 円
令和3年度	92,275,446 円	50,000,000 円	78,539,888 円
令和4年度	140,024,365 円	47,000,000 円	112,212,808 円
令和5年度(※)	162,716,557 円	50,000,000 円	162,716,557 円

※令和5年度は予算額

■会員数

年度	会員数	会員数内訳	
		正会員	賛助会員
令和2年度	212人	202人	10人
令和3年度	214人	204人	10人
令和4年度	221人	211人	10人
令和5年度	237人	226人	11人

No.2 社会福祉協議会の強化支援

1 運営費への補助

社会福祉協議会の運営に係る費用に対し、補助金を交付。

補助金の状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金額	45,284 千円	45,284 千円	46,000 千円	46,500 千円	46,500 千円
前年度比	—	±0	+716 千円	+500 千円	±0

2 市職員の派遣による人的支援

社会福祉協議会の行う事業等に必要な専門職及び事務職員を派遣し、業務運営を支援。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣職員数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
職種	事務(課長級) 1 人 保健師 1 人	事務(課長級) 1 人 保健師 1 人	事務(課長級) 1 人 保健師 1 人	事務(課長級) 1 人 看護師 1 人	事務(課長級) 1 人 看護師 1 人

3 社会福祉協議会の基盤強化に関する取組への参画

社会福祉協議会の基盤強化計画改訂のための打合せ

令和6年2月16日 基盤強化計画改訂に係る社会福祉協議会の各種事業の実施状況及び今後の方向性等に係る打合せ

【参加者】社会福祉協議会：常務理事、課長

市：福祉部長、高齢福祉課長、地域福祉課長、各係長

※社会福祉協議会が実施する市からの受託事業及び社会福祉協議会の自主事業の実施状況や今後の方針、また、それに必要な人員配置の計画及び必要な財源等の見込みに関する打合せ

No.3 職員定員適正化・職員人件費の抑制

1 定員適正化計画の概要

田原市職員定員適正化計画(当初計画)は平成19年3月に策定され、合併時に過員状態となっていた職員数の適正化を図ることを目的とした。当初計画においては、平成17年4月1日現在の職員数828人を、平成27年4月1日までに657人まで削減する目標とし、実績値は666人であった。

平成28年改定版の計画は、平成28年4月1日から令和3年4月1日までの5年間を計画期間として策定した。市民サービスの維持向上を図りつつ、併せて効率的な業務執行による総人件費の抑制を目的とし、当初計画と同じ657人を計画目標とし、実績値は651人(令和4年4月1日時点では640人)であった。

令和5年に改定した現行計画では、令和5年4月1日から令和10年4月1日までの5年間を計画期間として策定した。定年引上げや働き方改革等地方公務員を取り巻く状況が大きく変化する中で、更なる市民サービスの向上を目指すため、前回計画と同じ657人を計画目標としている。

◆計画目標 令和5年4月1日職員数(一般職) 645人

→ 令和10年4月1日職員数(一般職) 657人

2 定員適正化計画の進捗状況(一般職員数の推移)

単位:人

	H17.4.1	H27.4.1	H28.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	目標値 (R10.4.1)
職員数	828	666	660	651	640	645	650	657
(対前年比)		△6	△6	△10	△11	5	5	
削減総数		△162	△168	△177	△188	△183	△178	△171

[参考]再任用・定年引上げ職員数の推移

単位:人

	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
再任用(うちフルタイム)	36(-)	36(-)	41(-)	52(-)	54(-)	60(-)	69(15)	49(11)
定年引上げ	-	-	-	-	-	-	-	12

※再任用職員は、定年前短時間再任用及び暫定再任用の合計数

※再任用のうち短時間勤務職員の数、計画目標には含めない。

※R5.4.1～再任用フルタイム、R6.4.1～定年引上げが開始

3 職員人件費の推移(普通会計決算)

単位:千円

	平成17年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額	6,444,026	5,806,344	5,781,803	5,815,796	5,910,354	5,806,958	6,342,034	6,350,799	6,245,798
(対前年比)		193,887	△24,541	33,993	94,558	△103,396	535,076	8,765	△105,001

※令和2年度～会計年度任用職員制度が開始

4 今後の適正化等について

- (1) 現行計画では、計画目標よりも若干下回っている状況となっている(主に消防職、保育職)。
- (2) 定年が令和5年度から2年に1歳ずつ上がる(令和13年度65歳)ことにより、計画目標に対する職員数及び人件費の増加が予想される。
- (3) 定年が65歳となるまでの間、定年退職は2年に1回となるが、年齢構成均一化のため、毎年度一定数の新規採用を行うものとする。

No.4 斎場の管理運営方式の検討

■新田原斎場建設

平成30年度～ 新田原斎場建設工事開始
令和3年4月 新田原斎場供用開始
令和3年8月 旧田原斎場・ペット火葬場解体
令和5年10月 旧渥美斎場解体

■令和3年度から令和5年度に係る管理運営方式の検討

令和2年度まで 新斎場運営形態検討会議(計6回開催)
管理運営方式(直営・包括委託・指定管理)の検討
人員確保、市民サービス向上、事業費等により、包括委託方式に決定
令和2年10月 第1回田原斎場管理運営業務公募型プロポーザル選定委員会
令和2年12月 第2回田原斎場管理運営業務公募型プロポーザル選定委員会
令和2年12月 優先交渉権者の決定
令和3年1月 契約締結(履行期間:令和3年4月～令和6年3月)
契約金額 254,448千円(3か年)
令和3～5年度 84,816千円/年

■令和6年度から10年度に係る管理運営方式の検討

令和3、4年度 管理運営方式(包括委託、指定管理)の検討
令和3、4年度の2年間の斎場運営を検証し、安定した人員確保、市民サービス向上等の成果が出ており、事業費も安価なため、引き続き包括委託方式に決定
令和5年7月 第1回田原斎場管理運営業務公募型プロポーザル選定委員会
令和5年10月 第2回田原斎場管理運営業務公募型プロポーザル選定委員会
令和5年10月 優先交渉権者の決定
令和6年2月 契約締結(履行期間:令和6年4月～令和11年3月)
契約金額 468,380千円(5か年)
令和6～9年度 93,672千円/年
令和10年度 93,692千円

No.5 親子交流館の管理運営方法の検討

■管理運営方法の検討

検討した結果、子育て世代包括支援センターとしての主な業務は直営でしか実施できないこと、また、施設内の業務連携を踏まえると、当面は直営で運営することが妥当という結論としている。

夜間の運営も、着実に利用実績を増やしており、民間の利用も増加していることから、夜間開館時間の削減等はせず、現状の管理運営を続けていく。

■イベント実施手法の検討

民間による施設内のイベント開催実績は増加しており、これらは特段の費用負担なく実施できていることから、今後も拡大を図っていく。

開催年度	事業実施者	事業概要	実施回数	参加者合計
令和元年度	くぬぎの会	すくっとオープン企画 おはなし会	1 回	30 人
	イドバ	ぎっくばらんお話会	2 回	20 人
令和2年度	イドバ	お話会、不用品譲渡会、読み聞かせ等	4 回	87 人
	(株)あつまるタウン田原	まちなかハロウィンウォーク&ランマーケット	1 回	500 人
	WASHAGANCHI 田原店	こどもと一緒にワッフル教室	3 回	54 人
令和3年度	イドバ	不用品譲渡会、親子ふれあい遊び等	3 回	88 人
	慢性腰痛専門整体院 LIBERA	トレーニング体験会等	2 回	52 人
	MAMA YOGA CLASS	ヨガ教室体験会	1 回	9 人
	WASHAGANCHI 田原店	こどもと一緒にワッフル教室	1 回	13 人
令和4年度	共催イベント	インクルーシブボルダリング体験会	1 回	16 人
	共催イベント	絵本のこうかんかい	2 回	197 人
	貸室利用促進	トレーニング体験会等	8 回	94 人
	子育てサークル活性化	イドバ等子育てサークルイベント使用	7 回	248 人
令和5年度	共催イベント	プチプラマルシェ	3 回	950 人
	共催イベント	チアマルシェ	1 回	100 人
	共催イベント	どうぞの会(青年会議所)	1 回	220 人
	子育てサークル活性化	サークルイベント使用(ここしか)	3 回	195 人

No.6 農業公園の管理運営方式の検討

■これまでの取組内容

- ～令和3年度 管理運営体制の検討
- 令和4年度 サウンディング実施
- 令和5年度 導入可能性調査

■令和6～7年度の実施内容(予定)

田原市芦ヶ池農業公園リニューアル PFI 事業アドバイザー業務委託

【主な業務(予定)】

PFI法に則した実施方針の策定・公表、特定事業の選定・公表、募集要項公表、事業者選定、契約まで一連の手続きを行う。

●令和6年度(予定)

- ・実施方針の策定・公表
- ・特定事業の選定・公表
- ・募集要項公表

●令和7年度(予定)

- ・事業者選定
- ・事業契約

■事業契約以降(令和8年度以降)の工程(想定)

- 契約事業者による設計
- 契約事業者による工事
- 契約事業者への公園管理業務引継ぎ
- リニューアルオープン

<基本理念>

(芦ヶ池農業公園ビジョン報告書 H11.3 より)

『農業』をテーマに新しい価値の創造

- ①都市と農村の交流の場をつくる:都市住民や子どもたちにとっての新しい価値
- ②地域農業者の技術・情報・研修の場をつくる :地域農業者にとっての新しい価値
- ③新たな地域産業・地域農畜産品を振興する :地域農業にとっての新しい価値
- ④安らぎのある健康的な農村環境をつくる:来園者にとっての新しい価値

No.7 AI・RPA等新たな情報技術の導入

■取組・導入状況

1 あいち AI・ロボティクス連携共同研究会へ参加

⇒令和元年から県と県内市町村での組織される研究会に参加し、AIを利用したサービス導入に向けての検討や実証実験への参加を行い、その後のAIツールの導入に繋がっている。

2 田原市 RPA・AI-OCR 活用推進検討会の開催

⇒令和2年度から計10回開催し、関係課職員による対象業務の選定や様式標準化の検討、活用効果の検証等を行い、導入効果の最大化を図った。

3 AI-OCR、RPA 操作研修の実施

⇒令和2年度から5年度にかけて、システムの円滑な利用拡大を目的とした基本操作研修を計5回開催し、利用者の拡大を図った。

4 RPA の利用拡大(令和5年度:18業務)

⇒内部系業務:4業務(契約業者管理入力、土地登記済通知書追記等)

⇒基幹系業務:14業務(児童扶養手当現況届入力、軽自動車税申告書登録、税額確認業務、マイナンバーカード取得チェック等)

5 AI 総合案内サービスの運用(R2.11～)

⇒ホームページ上での問合せに、AIを活用した対話型チャットボットが回答するサービスを、令和2年11月から県下39団体での共同調達により導入した。毎月の回答ログの精査に加え、令和6年2月の市ホームページリニューアルに合わせて全面的に内容の精査を行い、回答の質の向上に努めた。

6 道路点検 AI システムの導入(R4.7～)

⇒専用のドライブレコーダーを搭載した公用車両等が市内を走行することで、道路の路面状態のデータを自動的に収集し、AIが道路の損傷個所を検出、地図上に損傷個所を表示するもので、道路管理業務の効率化・高度化を図っている。

7 AI 会議録作成支援アプリの導入(R4.7～)

⇒各種会議・打合せの会議録作成支援用に令和4年7月から導入し、導入前と比べて、人によってバラつきはあるが、作成時間が2割から7割程度減少している。

8 生成 AI の試行(R5.8～)

⇒令和5年8月から、AIを活用した新たな情報技術導入の取組として、業務効率化のための2種類の生成AIの試行を実施し、現在は1つの生成AIを利用可能とした。主に文章案や問合せへの回答案の作成、エクセルの関数、マクロ作成に活用している。

No.8 新規財源等の確保に向けた取組の検討

■取組内容

○ふるさと納税の返礼品の充実

○ふるさと寄附金代行業務の手法検討

年度	ふるさと納税額(千円)	備考
H30	92,303	ポータルサイト(さとふる)
R1	89,040	H31.4～ポータルサイト追加(ふるさとチョイス)
R2	108,955	
R3	110,720	
R4	110,695	R4.11～運營業務等の委託(観光ビューロー) R4.11～ポータルサイト追加(楽天)
R5	563,000	R5.10～ポータルサイト追加(ふるなび)

○広告の募集・掲載方法の見直しや新たな広告媒体の検討

年度	広告収入(千円)	備考(主な追加媒体)
H30	1,578	広報たはら、HP、ティーズ、議会だより、健幸カレンダー
R1	1,871	ごみカレンダー
R2	2,337	
R3	2,847	図書館雑誌スポンサー、広報たはら増枠
R4	3,438	横断歩道橋(豊島)、コミバス車内
R5	2,941	

○未利用の公有財産の積極的な売却・貸付の推進

R2:(売却)3件 2,302千円

R3:(売却)0件 0千円

R4:(売却)1件 44千円

R5:(売却)3件 11,848千円

○資金運用の検討

R4:公募公債(福井県) 1億円(20年債)

R5:公募公債(神奈川県) 1億円(20年債)

No.9 公共施設の適正化の推進・進行管理

■公共施設等総合管理計画

○H28.2 策定

○H30.12 改定、R4.3 改定、R5.3 改定

■個別施設計画(長寿命化計画)

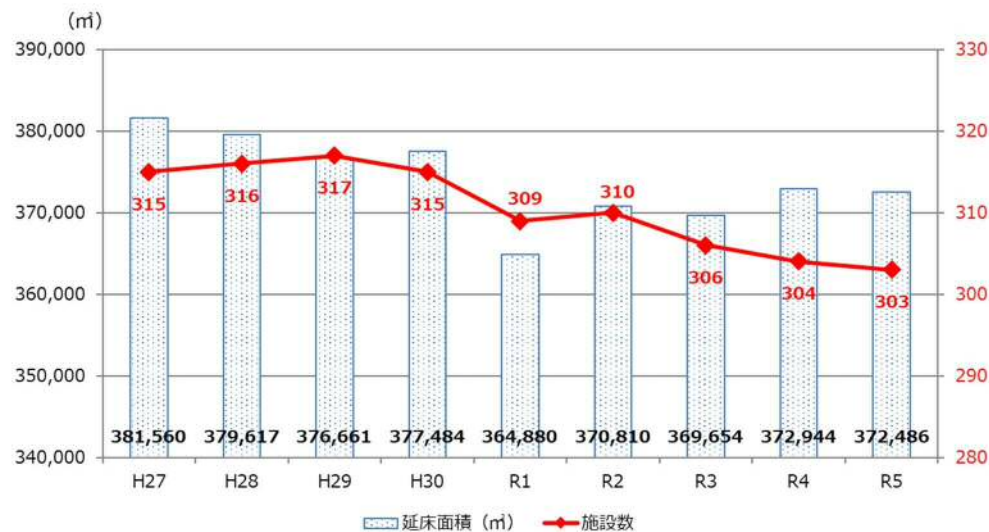
○R2年度末(R3.3)までに、策定対象となる「公共施設(建築物)」は全て策定済

庁舎等施設、市民館等施設、生涯学習施設、文化施設、体育施設、児童福祉施設、衛生施設、

保健・福祉施設、産業振興施設、観光施設、公営住宅等施設、消防施設、学校教育施設、その他施設

○R6.3「斎場施設」改定

■公共施設(建築物)の保有状況



<主な増減施設(年度別)>

- H28 (増) 野田小学校(体育館)(1,190.56 ㎡)【新設】
(減) 田原児童館(▲201.14 ㎡)【解体】、堀切小学校(▲3,431.00 ㎡)【解体】
- H29 (増) 田原南部小学校(124.70 ㎡)【増築】、田原市赤羽根診療所(291.00 ㎡)【所管替】
(減) 旧野田小学校(体育館)(▲622.00 ㎡)【解体】、福祉の里住宅(▲2,511.47 ㎡)【床面積の見直し】
- H30 (増) 田原市親子交流館(1,480.17 ㎡)【新築】、まちなか広場回廊(309.70 ㎡)【新築】
(減) 山北保育園(▲1,299.63 ㎡)【解体】、和地保育園(▲430.79 ㎡)【解体】
- R1 (増) ふるさと教育センター(4,300.00 ㎡)【所管替】、おひさま病後児保育室(196.50 ㎡)【受贈】
(減) 野田中学校(▲4,300.00 ㎡)【所管替】、伊良湖岬中学校(▲4,634.00 ㎡)【解体】、
農業者トレーニングセンター(▲2,427.34 ㎡)【解体】、漆田保育園(▲1,439.61 ㎡)【譲渡】、
元成章高校赤羽根校舎(▲3,089.48 ㎡)【解体】、泉市民館伊川津分館(▲390.13 ㎡)【譲渡】、
高木住宅(▲682.06 ㎡)【一部解体】、グリーンタウン大久保集会所(▲127.20 ㎡)【譲渡】
- R2 (増) 田原リサイクルセンター炭生館(1,480.17 ㎡)【取得】、田原斎場(3,913.73 ㎡)【新設】
(減) 高木住宅(▲667.98 ㎡)【解体】、伊良湖小学校(▲1,355.00 ㎡)【一部解体】
- R3 (増) 伊良湖岬小学校(4,112.39 ㎡)【新設】
(減) 田原福祉専門学校(▲2,850.18 ㎡)【譲渡】、田原福祉専門学校学生寮(▲1,554.27 ㎡)【譲渡】、
蔵王山展望台風力発電施設(▲90.69 ㎡)【解体】、ペット火葬場(▲83.32 ㎡)【解体】
- R4 (増) 伊良湖クリスタルポルト(4,807.05 ㎡)【取得】
(減) 赤羽根保育園(▲675.36 ㎡)【解体】、赤羽根緑花センター(▲791.45 ㎡)【売却】、
田原市衛生センター(▲1,085.96 ㎡)【解体】
- R5 (減) 渥美斎場(▲462.68 ㎡)【解体】

No.9-1 資源化センターのあり方の検討

1 現状

◆東部資源化センター

平成6年度に稼動し、破碎処理施設や選別処理施設を有している。

◆赤羽根環境センター

平成6年度に稼動し、剪定枝等のチップ化処理を行っている。

焼却施設は、平成 24 年度で稼働休止している。

◆渥美資源化センター

平成 19 年度に焼却施設を撤去し、粗大ごみや資源ごみのストックヤードとなっている。

2 課題

旧3町ごとに設置されている資源化センターについては、老朽化が進み、事業運営の効率化が必要である。

3 今後の方向性

豊橋市と共同で建設を進めている広域粗大ごみ処理施設の完成に合わせて、3資源化センターを統合する予定であったが、広域施設の用地取得に時間を要したため、完成が令和6年度から令和9年度末(予定)に延長となり、それに合わせて統合も先送りとしている。

引き続き、統合に向けて、場所・箇所数・時期・手法等を検討し、基本構想を策定する。

No.9-2 あつみライフランドのあり方の検討

■個別施設計画策定と施設管理費の平準化

令和3年3月 個別施設計画「保健・福祉施設長寿命化計画」策定。

長寿命化改修は保留とし、機能維持のための必要最低限で緊急性の高いものから修繕を実施し、維持管理コストの削減に努めた。

- ・令和3年11月25日 あつみライフランド個別施設検討部課長会議
- ・令和3年12月27日 あつみライフランド個別施設検討担当者的会議
- ・令和4年 7月11日 あつみライフランド個別施設検討担当者的会議

■施設の移転・複合化の検討

関係課と連携して、福江市街地への移転・複合化の検討を行った。

- ・令和4年2月15日 政策推進会議「福江市街地活性化・ショップレイ周辺整備検討」
- ・令和5年4月 6日 第1回福江プール整備事業庁内検討会(スケジュールなど)
- ・令和5年5月15日 第2回福江プール整備事業庁内検討会(ライフランド複合化など)
- ・令和5年5月26日 第3回福江プール整備事業庁内検討会(ライフランド機能など)
- ・令和5年6月 7日 第1回ショップレイ周辺整備事業調整会議(市民プール事業など)
- ・令和5年8月 9日 第4回福江プール整備事業庁内検討会(施設機能など)

■効果的な保健福祉サービスの実施

利用者の増加を図るためのイベントや体験ツアー等を実施し、効果的な保健福祉サービスを検討した。

●あつみライフランド活性化事業 参加人数

回数記載なしは1回

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連携会議	2回	2回	2回
口腔相談	8人	15人	—
栄養相談	7人	6人	—
栄養・口腔相談	—	7人	4回・46人
図書館「回想法」	8人	6人	20人

(令和5年度)

- ・体験ツアー(2回) 7人、花しょうぶ鑑賞(2回)12人、焼芋(2回)40人

No.10 社会教育施設のあり方の検討

No.10-1 図書館(分館)のあり方の検討

★令和3年3月「社会教育施設等長寿命化計画」策定

1 赤羽根文化会館(文化ホール・赤羽根図書館)

■現状

- ・平成4年建築で32年以上経過する施設であり、空調の故障や屋上防水など老朽化が進行
- ・空調及び屋上防水の更新には、約1億7千万円必要(物価高騰により更に高額になる可能性大)

【文化ホール】

- ・照明機器、音響設備、舞台設備を更新する必要がある。(約2億円)
- ・ホールの非構造部材の耐震改修が未実施(努力義務)。
- ・客席数は、田原文化会館と同程度で、用途が重複し利用率も低い。(行政利用含め月1～2回程度)

【図書館】

- ・利用者数が日30人程度(年間約9,000人)あり、一定量の需要がある。
- ・図書貸出だけでなく、学習スペースや交流機能を果たし、地域の学びの場として寄与している。

■ これまでの経緯

●JA との協議

- ・平成29年8月～
JA 赤羽根支店への市民窓口・図書機能の複合化について検討開始
- ・令和4年
JA が想定するスケジュールと市として必要な工程を経る時間が整合できず、赤羽根支店への複合化案が解消

●赤羽根地域コミュニティ連絡協議会との協議

- ・令和2年～
JA 赤羽根支店への複合化検討について
- ・令和5年9月29日(3校区会長のみ)
現状と方向性(案)について説明
- ・令和5年10月27日
赤羽根地域コミュニティ連絡協議会において説明し意見聴取

●一般質問

- ・令和5年12月4日 内藤喜久枝議員

●赤羽根 3 校区コミ会長からの要望書

- ・令和6年2月27日 3 校区会長から市長へ

●意見交換会の実施

- ・令和6年3月23日 3校区市民館にて開催

■今後の方向性

- ・市民センターの窓口機能と図書サービスは残して複合化する予定
- ・市民センター庁舎は取壊し予定
- ・文化ホールは廃止(取壊し)予定

2 江比間野外活動センター

■現状

- ・昭和50年建築で、老朽化が進行している。
- ・豊橋市との共同管理(1/2 ずつ負担)
- ・土砂災害警戒区域(急傾斜地)に指定されており危険
- ・令和6年3月、田原市議会において「田原市江比間野外活動センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」及び「豊橋市と田原市との間の青少年の野外活動等に関する事務の委託の廃止に関する協議について」を可決。
- ・令和6年3月、田原市教育委員会において「田原市江比間野外活動センターの管理運営に関する規則を廃止する規則について」を可決。

■今後の予定

- 令和6年度末で江比間野外活動センターの運営を廃止する。
- 施設(建物)のあり方については、今後、豊橋市と協議・検討していく。

No.11 キャッシュレスに対応した電子納付の推進

【令和3年度】

○令和3年10月～

市税等7科目の納付について、バーコード読み取りによるスマートフォン決済を導入

【市税等7科目】：固定資産税・都市計画税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料、市営住宅使用料

利用可能なスマートフォン決済：PayPay、LINE Pay、PayB

【令和5年度】

○令和5年7月～

市役所の窓口で納付する手数料等について、キャッシュレス決済を導入

【手数料等】：手数料、使用料、利用料、コピー料、物品販売代金

(1) 会計課、市民生活課、赤羽根市民センター、市民課、税務課で利用可能なキャッシュレス決済：

クレジットカード、電子マネー、QRコード、PayPay

(2) 上記の(1)以外の各課窓口(55窓口)で利用可能なスマートフォン決済：PayPay

■キャッシュレス決済利用件数(R5.7～R6.3)

(件)

支払方法	7月	8月	9月	10月	11月
クレジットカード	4	6	3	2	6
電子マネー	2	1	3	1	2
QRコード	3	9	4	2	6
PayPay	317	293	276	268	247

(件)

支払方法	12月	1月	2月	3月	合計
クレジットカード	9	5	5	6	46
電子マネー	2	3	0	2	16
QRコード	7	3	3	2	39
PayPay	228	203	254	291	2,377

No.12 移住・定住相談のワンストップ化の検討

【取組状況】

- 「たはら暮らし定住・移住サポーター」との情報共有・連携強化、SNS等による情報発信、移住相談
- 市HP以外の特設サイトでの「総合相談窓口」の開設に向けた準備
- 定住・移住のための総合版パンフレットの作成
- 移住相談フェアへの出展
- 「田原市お試し移住支援補助金」の創設（R4～）

■たはら暮らし定住移住サポーターを通した移住件数

年度	世帯数	人数
令和元年度	3	10
令和2年度	3	4
令和3年度	5	9
令和4年度	5	13
計	16	36

■年間相談件数（R5）

相談形態	件数
移住相談件数	32
お試し移住の問合せ	12
お試し移住実施件数	11
計	55
1ヶ月当たりの平均相談件数	約5

■「田原市お試し移住支援補助金」の実績

年度	利用者		うち移住につながった		補助金額(円)
	件数	人数	件数	人数	
令和4年度	2	2	1	1	52,900
令和5年度	11	14	2	3	158,900
計	13	16	3	4	211,800

No.13 マイナンバーカードの利活用に向けた検討

■マイナンバーカード交付率

	R2.3 末	R3.3 末	R4.3 末	R5.3 末	R6.3 末
田原市	11.5%	25.1%	40.9%	65.7%	77.7%
愛知県	13.8%	27.4%	43.1%	66.9%	79.2%
国	16.0%	28.3%	43.3%	67.0%	78.9%

■マイナンバーカード申請率（R4.11 末～情報を公表）

	R2.3 末	R3.3 末	R4.3 末	R5.3 末	R6.3 末
田原市	—	—	—	74.17%	79.96%
愛知県	—	—	—	—	—
国	—	—	—	76.00%	79.90%

■マイナンバーカード保有枚数率 ※死亡及び転出者を除いた率（R5.5 末～情報を公表）

	R2.3 末	R3.3 末	R4.3 末	R5.3 末	R6.3 末
田原市	—	—	—	—	71.9%
愛知県	—	—	—	—	73.7%
国	—	—	—	—	73.5%

■取組内容

○コンビニ交付サービスの開始

R3.1.28～

（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附表の写し）

R5.4.1～ 手数料減額（市役所窓口より△100 円）

○マイナポイント事業の実施(国)

～R5.9 まで

国庫補助金(補助率 10/10)を活用して普及促進

【支援事業】

会計年度任用職員(市民課窓口増員)

【広報事業】

チラシ配布(窓口、全戸配布、回覧、新聞折込)

啓発物品(うちわ、カイロ、マスク、ティッシュ)

広告(ティーズ、FM 豊橋、はなまる)

○健康保険証としての運用開始(国)

R3.10.20～

○自治体ポイント等各種ポイント制度の利用検討

No.14 市営住宅のあり方の検討

■取組内容

1. 田原市住生活基本計画の見直し(R3. 3改訂)

高木住宅の建替計画は中止(渥美地域での空室状況等を考慮)し、管理目標戸数が減少した。

住宅種類	管理戸数		備考
	策定時 (R2.3)	現在 (R6.3)	
公営住宅	628戸	605戸	減少分:高木23(R2.10.1 用途廃止)
公営住宅(シルバーハウジング)	30戸	30戸	
特定公共賃貸住宅	108戸	108戸	
計	766戸	743戸	

2. 管理方法の検討

方式	検討内容
管理代行制度	愛知県及び愛知県住宅供給公社は、東三河地域では実施しない意向。 ※本制度は、公住法第47条により公営住宅のみ(特公賃は非該当)
指定管理制度	豊橋市ではH27 から民間事業者で導入。本市での導入可能性を確認したところ、市内への対応拠点設置が条件となり、多額の費用負担が生じる。
修繕業務委託	修繕方法の判断が業者任せとなり、コストの制御が難しいことや、夜間休日問わず多様な修繕対応が必要なため、受託できる事業者が無い可能性が高い。

【結論】

H29dに修繕技術を持つ職員(再任用)が配置され、不具合通報時の現場対応を担うことができたことから、修繕費の抑制、迅速な対応、正規職員の時間外勤務減少といった効果があった。

このため、修繕専属職員の任用による直営管理体制を採用している。

3. 施設長寿命化における改修工事費の平準化

田原市公営住宅等長寿命化計画(H31. 3策定)に基づき、改善・修繕周期を考慮しながら適切な維持管理及び長寿命化改修を実施している。また、自然災害による被害を受けた住宅については、国庫支出金を活用した改修工事(R5. 10)を行い、市費負担の軽減を図った。

4. 更新時期到来施設について、民間施設活用等のコスト縮減手法の検討

田原市公営住宅等長寿命化計画(H31. 3策定)に基づき、長寿命化改修により、既存住宅の活用を行っている。社会情勢等の変化により、今後の全面的改修や建替が必要と判断した場合は、民間活力の導入による事業手法を中心とした検討を行う。

主な民間活力手法	状況
買取公営住宅	対象物件が把握できない。
借上公営住宅	セーフティネット住宅情報提供システムで検索、市内の登録672戸(105棟)のうち、空室は2戸(2棟)→物件数が少なく、活用困難
PFI事業による整備	事業初期段階での条件整理・事業提案等の支援(国庫支出金)活用が適切

No.15 多文化共生社会の実現

■取組内容

1 外国人市民会議の開催

2019年2月に改訂した「たはらグローバルシティ推進プラン」に掲げている、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを目指して開催している。

本市の多文化共生施策における必要な事項等について意見交換等を行い、施策へ反映することを目的として設置。

キーパーソンとなる外国人市民や地域、管理団体など関係者間で外国人住民の現状把握と情報共有、今後の施策検討を行った。集まった意見等については、プランの庁内ワーキング会議で共有し、施策への反映を図る。

2 多言語情報紙の作成・配布

6 か国語(やさしい日本語、英、中、ベトナム、インドネシア、クメール)による多言語情報紙を作成し、監理団体等を通じて配布した。(年 4 回発行)

また、外国人転入者に対し、生活情報を入手できる市 HP や日本語教室・相談窓口を案内するチラシを作成し、配布した。

○配布団体:73 団体、年間 2,716 部配布

3 「やさしい日本語の職員研修」の実施

一般財団法人自治体国際化協会の「地域国際化推進アドバイザー」派遣制度を活用し、「やさしい日本語」の概要を理解し業務で活用してもらうため、職員を対象に「やさしい日本語の職員研修」を実施した。(隔年実施:R3、R5)

4 翻訳機(3者間通話)の導入・活用

健康課が導入したタブレット端末での 3 者間通話について、庁内への呼びかけを行い、利用促進を図った。(導入:令和4年度～)

○利用実績 R4:23件、R5:8件

5 防災講座の開催

地域や監理団体、雇用主と連携して、防災講座を開催した。令和 2 年度から、地域や監理団体等と連携して実施している。(たはら国際交流協会委託)

○実績

年度	開催校区	内容	参加者数
R2	—	—	—
R3	田原市消防署	防災講座、AEDの取扱い	外国人 13人
R4	旧泉中学校 (泉校区)	防災講座、避難所開設運営訓練への参加 炊き出し体験、ゴミの分別	外国人 24人 日本人 28人 (地域、TIA等)
R5	福江市民館 (福江校区)	防災講座、避難所開設運営訓練への参加 炊き出し訓練	外国人 24人 日本人 127人 (地域、雇用主、TIA等)

No.16 市民館のあり方の検討

★令和3年3月「社会教育施設等長寿命化計画」策定

■令和5年度～「市民館整備の基本的な考え方(整備方針)」の見直し検討中

■市民館事業のあり方の検討(コミュニティセンター化)

【現在の運営方法】

20市民館ごとに各地域コミュニティ協議会へ指定管理委託

市民館長は、非常勤特別職

市民館主事は、会計年度任用職員

(※市民館長は各コミュニティ協議会長が兼務している)

【これまでの取組及び今後の予定】

令和5年度は、市民館のコミュニティセンター化に対する検討を継続的に実施したが、検討時間の経過と共に、改めてコミュニティセンター化について市民館長、市民館主事の意見を確認する必要性が生じている。

このことを踏まえ、生涯学習課と田原市地域コミュニティ連合協議会長(亀山校区)で、コミュニティセンター化への移行に向けた意見交換を実施した。単純に、市民館を社会教育法の「公民館」の位置付けから外し、コミュニティセンターへ移行する手法を確認する一方で、次の点に関しては丁寧な説明が必要なため、改めて内容を精査、確認した後に、市民館長等との意見交換を行い、コミュニティセンターへの移行等を検討する。

- (1)社会教育法の解釈(公民館の目的、運営方針など)
- (2)コミュニティセンターにおける営利活動の可能な範囲(内容)
- (3)コミュニティセンターによる施設利用料の徴収及び減免の範囲
- (4)市民館長や市民館主事の身分や雇用形態の取り扱い
- (5)その他

No.17 保育園の適正化・民営化

■現状

- 公立園14園のうち9園が3歳児以上児50人未満の小規模園
(六連、中部、神戸、大草、野田、泉、清田、中山、小中山)
- 2園が津波災害警戒区域内に立地
(第一、泉)

■基本的な方針

- 計画的に、園の統廃合(近隣保育園での統廃合)に取り組む。
- 必要性に応じて、民営化の実施に取り組む。
(財政負担軽減のための国県補助金の活用には、民営化が必須。)
- 保育環境の整備にあたっては、安全確保に優先配慮する。
(非日常の自然災害、日常の交通安全等)

■保育所等整備計画の改訂(R6.3)

→中部・第一保育園の統合に向けて検討中

■あかばねこども園の開設(R4.4～)

高松保育園 →児童発達支援センター分館へ用途変更
赤羽根保育園 →解体 →あかばねこども園の駐車場へ用途変更
若戸保育園 →利活用未定

No.18 プール施設のあり方の検討

市民プール整備に向けて必要な調査を行うとともに、民間資金等を活用した整備手法の調査を行い、学校プールの集約化・スポーツ振興・健康づくり・地域活性化に必要な機能、効率的な整備手法、運営方法などについて検討してきた。

1 学校プールのあり方検討会・市民プール整備に向けた可能性調査

○令和2年度 学校プールのあり方調査(PFI事業の導入可能性調査)を実施。

以降 建設候補地の選定、導入機能の検討を実施。

○令和6年度 多世代交流施設(市民プール等)整備運営事業アドバイザー業務を実施予定。

2 学校プール集約化に向けた実証調査

(1) 実証調査の状況

○令和2年度 実証調査の実施に向け、検討

○令和3年度 実証調査を開始

・民間プールで実施:計18回:9小学校、1中学校

・学校プールヘインストラクター派遣:3回:2小学校合同、1小学校単独

○令和4年度 実証調査を実施

・民間プールで実施:48回:3小学校

・学校プールヘインストラクター派遣:18回:2小学校合同

○令和5年度 実証調査を実施

・民間プールで実施:81回:3小学校

・学校プールヘインストラクター派遣:20回:2小学校合同

○令和6年度 実証調査を実施予定

(2) 実証調査の評価

・インストラクター指導は概ね高評価である。

・児童の泳力向上、また、授業や施設管理面でも教員の負担軽減につながっている。

・水泳授業やバス送迎にかかる運用方法、引率教員不足等の課題も確認された。

3 今後について

○実証調査や民間施設の活用を継続・拡充していくことと並行して、多世代交流施設(市民プール等)の整備を進め、学校プールの集約化に取り組む。

No.19 スクールバスの運用の検討

1 スクールバス利用状況

- 童浦小学校(白谷) 1便
(H27.10~R2.9、R2.10~R3.3、R3.4~R6.3、R6.4~R11.3)
- 伊良湖岬小学校 3便(R2.4~R3.8、R3.9~R6.3、R6.4~R11.3)
- 赤羽根中学校(泉) 2便(R3.4.1~R8.3.31)
- 福江中学校(岬) 3便(H31.4~R6.3、R6.4~R11.3)

2 スクールバス運行経費(学校プールの集約化関連を除く。)

	R2	R3	R4	R5	R6(予定)
童浦小	10,194,584	9,389,160	9,389,160	9,389,160	8,748,720
伊良湖岬小	41,728,140	36,770,412	33,229,152	33,229,152	44,649,000
赤羽根中	—	29,922,192	29,922,192	29,922,192	29,922,192
福江中	54,389,496	54,389,496	54,389,496	54,389,514	56,639,440
合計	106,312,220	130,471,260	126,930,000	126,930,018	139,959,352
前年度比	—	—	▲2.7%	±0	+10.3%

3 検討状況

直営等によるスクールバスの運用について、コスト比較及び管理体制等について検討

業務方式	メリット	デメリット
委託	・車、運転手等運行管理をすべて受託業者が行うため、教育委員会の人的負担が少ない。 ・長期継続契約により、必要経費が平準化される。 ・故障、車検時でも代車が用意できる。	・トータルコストが市直営に比べ高額。 ・他業務への運行はできない。
市直営	・空いている時間に、市内行事等の送迎等に活用可能。 ・トータルコストが委託に比べ安価。	・初年度の経費が高額になる。 ・車両、運転手等運行管理における事務負担の増加。 ・運転手の確保が困難。 ・故障、車検時の車両確保が困難。 ・車両保険が6年で1割の補償のため、全損の場合、車両購入費が負担となる。

○水泳授業の際の学校とプール施設間の移動での活用可能性も含めて検討していく必要があるため、学校プールの集約化に係る実証事業の中で、バスの移動時間を含めた必要時間等の検討を行った。(R4、R5)

4 今後について

- 直営と委託のメリット及びデメリットを比較し、令和6年度からのスクールバス運行を引き続き委託で行うこととした。
- 学校プールの集約化の取組とあわせて、継続して研究する必要がある。

No.20 コミュニティ・スクールの設置促進策の検討

1 コミュニティ・スクールの概要

学校運営協議会を設置した学校。保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することで、地域の声を積極的に反映することができるため、特色ある学校づくりが可能となる。

2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置状況

【令和元年度】1校

福江中学校(平成31年4月1日設置)

【令和4年度】3校

泉小学校(令和4年4月1日設置)

衣笠小学校(令和4年4月1日設置)

田原中学校(令和4年4月1日設置)

【令和5年度】2校

高松小学校(令和5年4月1日設置)

赤羽根中学校(令和5年6月12日設置)

※上記6校はいずれも地域学校協働本部を設置

3 今後の予定

【令和6年度(予定)】5校

大草小、田原東部小、野田小、赤羽根小、東部中

No.21 田原市福祉専門学校の民営化

1 民営化後の職員派遣の状況

市職員を田原福祉グローバル専門学校の事務員や教員として派遣

○教職員の状況（職員派遣：3年間）

	令和3年度		令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	上半期	下半期		上半期	下半期			
派遣職員(事務)	2人		2人	1人		—	—	—
派遣職員(教員)	3人		2人	2人		—	—	—
福寿園(事務)	4人		6人	7人		8人	8人	8人
福寿園(教員)		1人	1人	1人	2人	3人	3人	3人

2 民営化後の財政支援の状況

介護人材の養成及び確保対策として、田原福祉グローバル専門学校を運営する社会福祉法人に対し運営経費を支援。併せて、専門学校の入学者への補助金交付及び卒業後直ちに市内事業者で介護等業務に従事した者に奨励金を交付。

- ・介護従事者就職奨励金 50,000 円/人
- ・介護人材確保入学奨励金 補助率 2/3(限度額 100,000 円)
- ・介護福祉士養成施設運営補助金 補助率 1/2(限度額 40,000,000 円)

	(円)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
介護従事者就職奨励金	—	250,000	500,000
介護人材確保入学奨励金	3,400,000	260,000	240,000
介護福祉士養成施設運営補助金	22,096,000	18,178,000	38,967,000

No.22 使用料減免制度の見直し

■施設別減免状況一覧(令和5年度決算額見込み)

単位:円

施設名	使用料総額 ①	減免件数	減免額 ②	実収入額(見込み) ①-②	目標:実収入額 (H28決算)
江比間野外活動センター	1,389,180	35	231,720	1,157,460	1,213,980
池ノ原会館	737,600	401	611,800	125,800	53,100
華山会館	2,713,200	77	356,100	2,357,100	2,485,650
緑が浜公園	3,266,670	130	188,470	3,078,200	1,684,520
田原文化広場	9,844,630	1,953	6,150,570	3,694,060	5,043,520
白谷海浜公園	2,044,370	600	1,608,620	435,750	253,200
中央公園	5,087,560	1,838	1,608,030	3,479,530	2,684,700
滝頭公園	2,545,500	587	939,510	1,605,990	997,780
総合体育館	6,777,130	1,516	3,999,130	2,778,000	2,111,120
渥美運動公園	5,289,010	1,455	2,456,370	2,832,640	2,371,885
渥美文化会館	4,237,050	252	2,769,070	1,467,980	1,102,810
赤羽根文化広場	1,037,650	201	228,040	809,610	777,830
赤羽根文化会館	704,810	56	384,680	320,130	356,750
学校施設開放	2,955,810	2,560	1,199,550	1,756,260	1,447,690
規則による減免影響額合計	48,630,170	11,661	22,731,660	25,898,510	22,584,535

※R1.10月に料金改定をしたため、H28と比較して収入が増加

No.23 水道料金の見直し

1 取組内容

- 漏水調査、管路更新等の実施
- 将来見通しの分析及び料金改定の検討

2 取組結果

【令和4年度】

- 市民、大口使用者、学識経験者などを構成員とする「田原市上下水道料金検討委員会」の設置
令和4年10月 第1回検討委員会開催(料金改定の要否の検討)
⇒市民負担へ配慮した料金改定検討の必要性を確認。
- 令和4年11月 議会会期前委員協議会において検討委員会の概要、今後のスケジュールについて報告
- 令和5年2月 第2回検討委員会開催(料金改定率の検討)
⇒料金の改定時期を令和6年4月とし、全体の改定率18%とする案を決定

【令和5年度】

- 検討委員会による継続的な検討
令和5年7月 第3回検討委員会開催(料金体系の検討)
⇒固定料金を15%、使用水量料金を20%改定する案を決定
⇒上下水道料金の適正化に係る検討状況について、政策推進会議にて了承
- 令和5年9月 議会委員協議会において検討委員会の会議概要、今後のスケジュールを報告
- 令和5年10月 第4回検討委員会開催(意見書案の検討)
⇒意見書の提出を令和5年11月とすることを決定
- 令和5年11月 検討委員会から市長へ意見書を提出
- 令和5年12月 議会において、給水条例改正を議決(令和6年4月1日施行)

No.24 農業集落排水処理施設使用料の従量制化

1 取組内容

- 接続率の向上に係るPR
- 農業集落排水施設統廃合の可能性及び料金体系変更時期の検討

2 取組結果

【令和4年度】

- 市民、大口使用者、学識経験者などを構成員とする「田原市上下水道料金検討委員会」の設置
令和4年10月 第1回検討委員会開催(使用料改定の可否の検討)
⇒市民負担へ配慮した使用料改定検討の必要性を確認。
- 令和4年11月 議会会期前委員協議会において検討委員会の概要、今後のスケジュールについて報告
- 令和5年2月 第2回検討委員会開催(使用料改定率の検討)
⇒使用料の改定時期を令和6年4月とし、全体の改定率13%とする案を決定

【令和5年度】

- 検討委員会による継続的な検討
令和5年7月 第3回検討委員会開催(使用料体系の検討)
⇒2段階に分けて全体の改定率が13%増となる改定案を決定
・1段階目:農業集落排水事業の使用料体系を現行の公共下水道事業等の使用料体系へ統一。(従量制化)
・2段階目:令和8年度に統合後の使用料を増額改定する。
⇒上下水道料金の適正化に係る検討状況について、政策推進会議にて了承
- 令和5年9月 議会委員協議会において検討委員会の会議概要、今後のスケジュールを報告
- 令和5年10月 第4回検討委員会開催(意見書案の検討)
⇒意見書の提出を令和5年11月とすることを決定
- 令和5年11月 検討委員会から市長へ意見書を提出
- 令和5年12月 議会において条例改正を議決
田原市農業集落排水処理施設の管理に関する条例(令和6年4月1日施行)
田原市下水道条例(令和8年4月1日施行)